

寄稿

障がいの重い子どもの教育方法

—母親の胎内で経験した4つの感覚と生存的興味への着目—

1973（昭和48）年、世界唯一の重度・重複障害児の公立の実験学校として設置された国立久里浜養護学校（現在の筑波大学附属久里浜特別支援学校）は新たな教育方法の開発を使命としてスタートしました。

教育の本質はコミュニケーションにあるといわれていますが、1982（昭和57）年4月、私は脳損傷のため自己調整が極めて困難で集団活動に馴染めない当校の乳幼児と初めて出会い、かかわるキッカケすらつかめず強烈なショックを受けました。

当初、私に無関心で全くかかわろうとしない子どもたちでしたが、歌、プール、ハンモック、ブランコ、トランポリン等の感覚運動遊びは大好きでした。私は、常時介護を必要とし、発達段階が一歳前後に停滞するすべからざる自立と社会参加を目指し、「生れてきて良かった」と思えるような興味のある楽しい授業を展開するにはどうしたらいいのか、ずいぶん悩みました。

ある日、医師との雑談で「出産の際、胎児に凄まじい圧力がかかる。その時に酸欠状態になり、脳のいろんな部位が損傷してしまい、障がい児となる可能性が高くなる」という話を耳にし、ハッとしました。

出産前の約10か月間、母親の胎内で心臓の鼓動を聴き（聴覚）、羊水を全身に浴び（触覚）、バランス（前庭感覚）をとり、手足を動かし（固有感覚）、出生後もそれらの経験を体が覚えていたのではないかと推測しました。

そこで、先ずは出生以前に胎内で活用している聴覚・触覚・前庭感覚、固有感覚に関係する教材・教具を創意工夫しながら提示すれば、かれらとのコミュニケーションが可能となるのではないかというという私なりの仮説を立てることにしました（視覚は出生後に発達）。

事実、様々な感覚運動遊びを通して4つの感覚を意識しながらかかわると、間違いなく反応するようになりました。さらに、信頼関係の醸成にたっぷり時間（約3か月）をかけ、主に感覚運動遊びを教材・教具とし、子どもひとり1人の教育目的に向かって突き進むことができました。

そこで私は、教育目的という観点から、一般的な①「引き付ける対象」、②興味（Interest）が語源的に教員と子どもの中間（inter）にある（rest）という意味で「教材・教具」、③「本能（instinct）と興味（Interest）は同義」と把握したデューイの興味論に着目しました。（以下断りのない限り興味と本能は同義のものとして使用）。

デューイは学校教育で活用できるという条件付きで、「コミュニケーション的興味（かかわりたい）」、「探求的興味（探りたい）」、「構成的興味（つくりたい）」、「表現的興味（あらわしたい）」といった子どもに潜在的に存在する4つの興味（本能）に着目し、それらをいかに紡ぎだしていくかに人間教育の原点が存在すると主張していました。

しかし、興味には、例えば「つくりたい」と「壊したい」という興味（本能）、「かかわりたい」と「独りでいたい」という興味（本能）の二面性があります。したがって、興味があれば何でもオーケーというわけにはいきません。

問題は、デューイが障がい児というより健常児を想定しており、子どもは本来活動的で4つの興味は自然に形成されるとしていた。つまり、興味をネガティブに把握していた点にかれの興味論の限界があると私は考えました。「興味を積極的に開発する」というポジティブな発想はみられなかったのです。

振り返ってみると、従来のコメニウス、ルソー、ペスタロッチ、デューイ等々の教育方法思想家が生きていた時代には、かれらの周囲に重度・重複障害児は見当たらなかった。

したがって、彼らには重度・重複障害児を公教育の対象と考えられなかったし、4つの感覚を活用し「興味」を積極的に紡ぎ出し、開発するという発想は生まれようがなかったといえます。

私は、従来コミュニケーション的興味・探究的興味・構成的興味・表現的興味というデューイの興味論を踏襲しつつ、「国立久里浜養護学校」の病弱で介護なしには生きていけない障がいの重い子どもたちとの運命的な出会いによって、「生存的興味（生きたい・健康）」という視点を新たに加えることにしました。

そこで、中枢神経系に課題のある障害の重い子どもの興味（本能）は、引き付ける対象や学習の動機付けであると同時に、意図的・計画的に5つの感覚を刺激し積極的に「開発」し、拡大していくものと把握することにしました。

そして、前述したように信頼関係が醸成するまで徹底的に受容し、徐々に対決していくという弁証法的指導論の原則にしたがって、かれらの幸福を願いながら実践を展開していきました。

寝たきりの子どもの場合、「にこちゃんたいそう」という独特の教材にみられるように大好きな音楽（聴覚）を流し、他動的にマッサージやタッピング（触覚）でかかわるなど、4つの感覚を意識しながら刺激し、かかわり方を工夫（状況工作）しながら5つの興味を拡大深化し、楽しい授業を創造するよう配慮しました。

いずれにしても、主として感覚運動遊び（感覚運動学習・感覚運動教育）を中心とした約9年間にわたる実践活動の結果、受容と対決という指導・支援の過程において、担当した子どもたちの新たな興味も増え、笑顔がたくさん見られるようになりました。

紙数の関係上ここでは紹介できませんが、健康面においては欠席が減少するなど、子どもひとり一人の個性が磨かれ、ねらいが達成され、善い方向に変容してきました。詳細な実践例は拙著「興味の開発法」「インタレスト・メソッド」（いずれも明治図書）をお読みになっていただければと思っています。

以上、繰り返しになりますが、信頼関係の醸成をベースに、感覚運動遊びを教材に、受容と対決という弁証法的指導論の原則を踏まえ、5つの感覚（のちに、出生後に発達する視覚をプラス）を意識しながらかわることによって、生存的興味を含む5つの興味を開発することが可能であるという、重度・重複障害児の新たな教育方法の知見を得ることができたように思います。

余談になりますが、私は教員の仕事は子どもが善くなってナンボのものという現実的な教育哲学を背景に実践にかかわってきました。いくら立派なことを言い、実践研究に関する論文を書いても、子どもの変容という事実を現場で示さなければ、保護者も周囲の同僚も信頼してくれません。

手前みそになりますが、私の実践がそれなりに評価された背景には、当時の国立久里浜養護学校は時間もお金にも恵まれており、管理職や周囲の同僚、隣の特総研の仲間の理解と協力がありました。実験学校という事もあり、自由奔放に思いっきり実践研究に打ち込むことができました。

一方において当時の教員から、学校現場は超多忙で時間もお金も不足しているので、久里浜の教育は役に立たないという厳しい批判があったことも事実です。確かに、経済的功利性優先の集団指導よりも、個々のニーズに重心を置かざるを得ない障がいの重い子どもたちの個別指導には、時間とお金がかかるという厳しい現実があります。あれから約半世紀。学校も社会も変貌しつつあります。

教育は「理想」を求めるものと私は考えています。私は今、子どもたちの幸福の実現には、①授業などを中心としたゆとりある教育活動、②少人数教育体制などの財政的支援や障がい理解といった教育条件の整備が必要不可欠であるということに改めて実感しています。

5月5日 こどもの日 沖縄にて
日本大学教育学会顧問 大沼直樹